来島拠点複合施設使用許可申請書

飯南町長様

年 月 日

申請者

住 所 団体名 名 前

来島拠点複合	合施設を使	戸用した。	く申請し	<i>、</i> ます。						
使用年月日		年] 日	() ~	年 月	月日	()	
大ホール	時	分~	時	分	和室2	時	₩ 分~	,	時	分
多目的ルーム1	時	分~	時	分	調理実習室	時	分~	,	時	分
多目的ルーム2	時	分~	時	分						
和室1	時	分~	時	分						
使用内容										
使用予定人数			人		冷暖房		必要	•	不要	
舞台照明	使用 • 不使用				舞台音響			•	不使月	Ħ
使用備品名										
緊急時連絡先 氏名・電話番号 (携帯電話等)	氏名									
	電話									
使用規則	来島拠点複合施設の管理規則を理解し遵守します。									
備考										
以下記入不要										
鍵の開閉	□ 鍵の開閉をお願いします □ 有 (開庁時間のみ対応します) 料金免除 □ 無□ 鍵の開閉はこちらでします □ 									
設備予約	FAX 駐車場連絡 受付 合 議									

来島拠点複合施設管理規則

申込・使用に関しての注意事項

1 休館日

日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までです。ただし、管理者が認めた場合は開館します。

2 使用許可の取消し及び制限

次の各号のいずれかに該当するときは、拠点施設の使用の許可を取消し、又は使用の方法を制限します。

- ・公益を害し、又は風俗を乱す恐れがあると認められるとき。
- ・拠点施設の施設又は設備を損傷する恐れがあると認められるとき。
- ・許可された使用目的以外に拠点施設を使用したとき。
- ・許可に基づく権利を譲渡し、又は他人に拠点施設を使用させたとき。
- その他拠点施設の管理上支障があると認められたとき。

3 損害の責任

本施設、設備、備品等を損し、又は滅失したら損害を請求します。

4 その他

上記に定めていること以外については、飯南町役場来島支所(電話 0854-76-2393)の指示に従ってください。

施設使用後は、必ず清掃を行ってください。